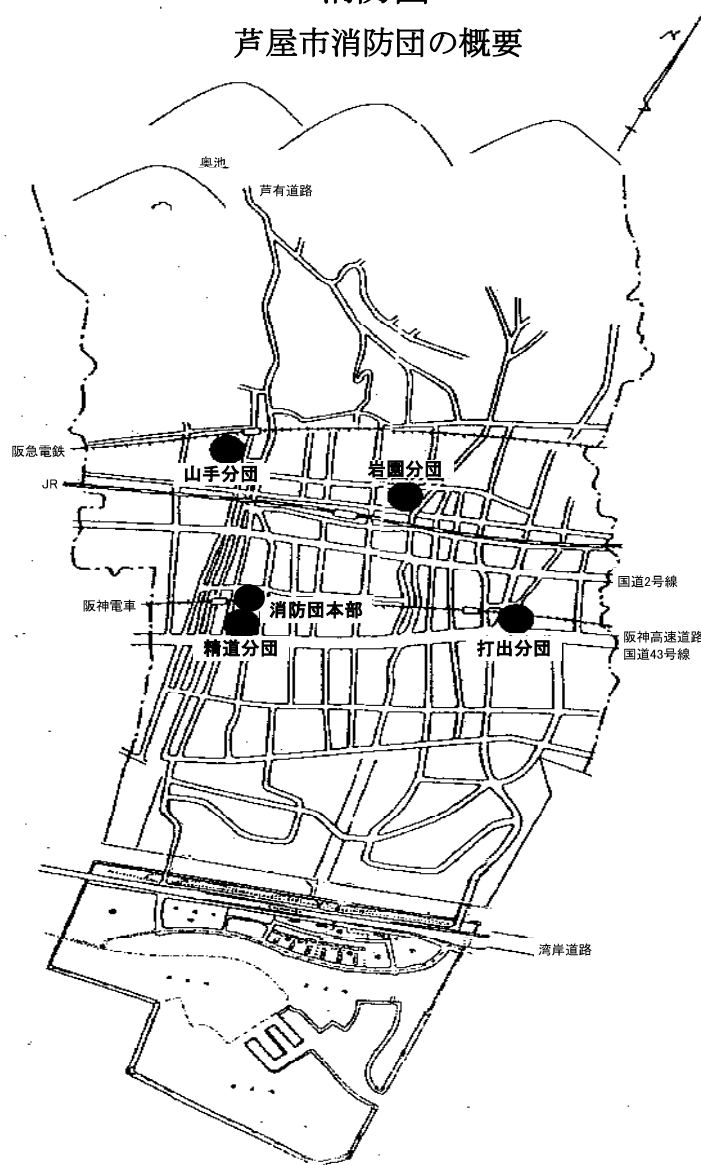


消 防 団 編

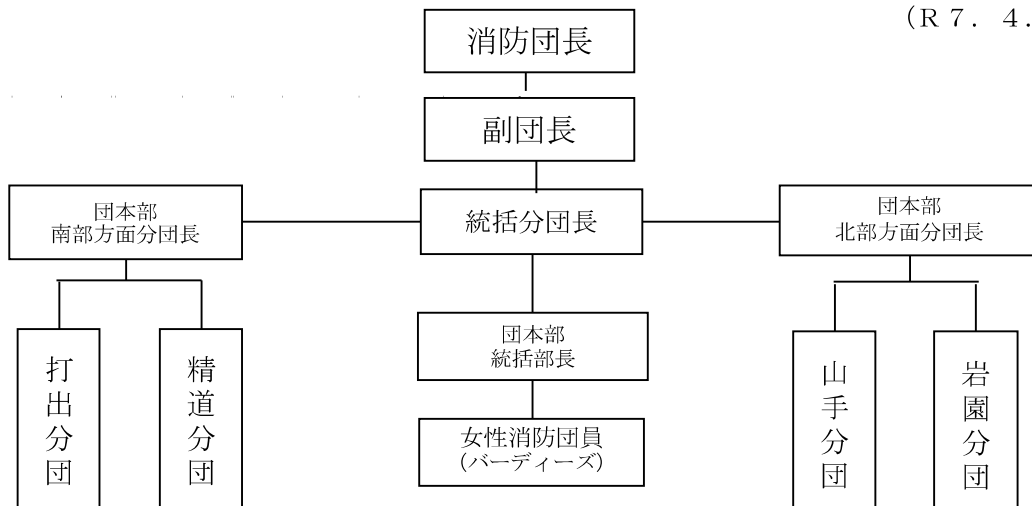
消防団

芦屋市消防団の概要



消防団の組織

(R 7. 4. 1)



芦屋市消防団の沿革

- 明治 24 年 3 月 浜芦屋に自衛消防組織を結成した。
- 明治 34 年 5 月 消防組規則に基づき打出及び西打出に消防組を私設した。
- 大正 4 年 9 月 精道村消防組を結成し、浜芦屋消防組を第 1 部消防組と改称した。
- 大正 5 年 打出消防組、西打出消防組を第 2 部及び第 3 部消防組と改称した。
- 大正 7 年 6 月 精道村消防組の充実強化をした。
- ・第 4 部茶屋消防組 ・第 5 部山芦屋消防組
 - ・第 6 部三条消防組 ・第 7 部津知消防組
- 大正 9 年 1 月 精道村消防組の充実強化をした。
- ・第 8 部東芦屋消防組
- 大正 10 年 1 月 精道村消防組の充実強化をした。
- ・第 9 部西芦屋消防組
- (1 組 9 部編成)
- (阪口 愛之介組頭以下 360 名、消防車 9 台)
- 昭和 14 年 4 月 警防団令が公布されたため、消防組は発展的解消となり防護団と消防組を併合して精道村警防団を編成した。
- (1 本団 11 分団 720 名、消防車 9 台)
- 5 月 警防団に常備消防部を設置した。
- 昭和 20 年 4 月 本市と本山村及び本庄村を管轄区域とした、兵庫県西宮消防署芦屋出張所の設置により警防団常備消防部を閉鎖した。
- 昭和 22 年 9 月 警防団組織を解消し、地方の要求に対応する消防機関として消防団令が公布された。
- 初代消防団長に南野辰之助が就任した。
- (1 団 4 分団、123 人、消防ポンプ自動車 4 台)
- 12 月 消防組戦法が公布された。
- 昭和 23 年 7 月 消防組織法の一部改正により、消防団の設置、管轄区域及び組織等の規定が新設され、消防団は自治体の消防機関として発足した。
- 昭和 28 年 1 月 優秀消防団として兵庫県知事表彰を受賞した。
- 6 月 市長事務部局で担当していた消防団事務が消防本部に移管した。
- 10 月 芦屋市消防賞じゅつ条例、芦屋市消防団員公務災害補償に関する条例及び芦屋市消防団条例が公布された。
- 11 月 芦屋市消防団山手分団詰所を西山町 22 番地に移転した。
- 昭和 29 年 2 月 日本消防協会長より表彰旗を授与された。
- 昭和 30 年 3 月 国家消防本部長より表彰旗を授与された。

- 昭和 3 2 年 4 月 自治体消防発足 1 0 周年記念式典を精道小学校において開催した。
- 6 月 芦屋市消防団員等公務災害補償条例が制定された。
- 昭和 3 3 年 1 1 月 消防ポンプ自動車を芦屋市消防団山手分団に配置した。
- 昭和 3 4 年 1 1 月 芦屋市消防団山手分団詰所（木造平屋建）が落成した。
- 昭和 3 5 年 2 月 消防ポンプ自動車を芦屋市消防団岩園分団に配置した。
- 4 月 芦屋市消防団打出分団詰所（木造 2 階建）が落成した。
- 4 月 消防団員相互扶助の目的で、芦屋市消防団員共助会を発足した。
- 昭和 3 6 年 2 月 消防ポンプ自動車を芦屋市消防団精道分団に配置した。
- 昭和 3 7 年 3 月 消防ポンプ自動車を芦屋市消防団打出分団に配置した。
- 1 1 月 芦屋市消防団岩園分団詰所（木造 2 階建）が落成した。
- 昭和 3 9 年 6 月 芦屋市消防団員退職報償金支給条例が制定された。
- 昭和 4 1 年 1 0 月 芦屋市消防団員等公務災害補償条例が全面改正された。
- 昭和 4 3 年 1 2 月 竹園町 2 番 1 7 号から精道町 8 番 1 9 号市分庁舎の一部を借用し、精道分団詰所及び車庫の移転をした。
- 昭和 4 5 年 1 2 月 消防ポンプ自動車を芦屋市消防団山手分団に配置した。
- 昭和 4 7 年 1 月 消防ポンプ自動車を芦屋市消防団岩園分団に配置した。
- 1 2 月 消防ポンプ自動車を芦屋市消防団精道分団に配置した。
- 昭和 4 8 年 1 2 月 消防ポンプ自動車を芦屋市消防団打出分団に配置した。
- 昭和 5 0 年 1 2 月 二代消防団長に寺本元次郎が就任した。
- 昭和 5 5 年 5 月 小型動力ポンプの寄贈を受け、芦屋市消防団山手分団に配置した。
- 昭和 5 6 年 4 月 三代消防団長に天王寺谷廣三郎が就任した。
- 8 月 第 1 回芦屋市消防団消防ポンプ操法大会を実施した。
- 1 1 月 芦屋市消防団山手分団詰所を新築した。
- 1 2 月 石油貯蔵施設立地対策等交付金を得て、小型動力ポンプ 3 台を購入した。
- (芦屋市消防団精道、打出、岩園各分団に配置)
- 昭和 5 7 年 9 月 県下消防団ポンプ操法大会において財団法人兵庫県消防協会総裁（兵庫県知事）より表彰旗が授与された。
- 昭和 5 8 年 2 月 石油貯蔵施設立地対策等交付金を得て、芦屋市消防団打出分団詰所を新築した。
- 8 月 消防団員家族の慰労として「第 1 回団員家族のつどい」を開催した。
- 昭和 6 0 年 2 月 石油貯蔵施設立地対策等交付金を得て、芦屋市消防団岩園分団詰所を新築した。
- 昭和 6 1 年 3 月 芦屋市消防団精道分団詰所第 1 期工事として拡張、補修工事をした。

- 1 1 月 芦屋市消防団精道分団詰所第 2 期工事として内装工事をした。
- 平成 元年 2 月 日本消防協会長から竿頭綬を授与された。
- 2 月 石油貯蔵施設立地対策等交付金を得て、消防ポンプ自動車を芦屋市消防団山手分団に配置した。
- 1 0 月 兵庫県知事から竿頭綬を授与された。
- 平成 3 年 3 月 石油貯蔵施設立地対策等交付金を得て、消防ポンプ自動車を芦屋市消防団岩園分団に配置した。
- 4 月 芦屋市消防団条例を改正。消防団本部に理事制を導入し、団員定数を 1 2 4 名に改定した。
- 9 月 四代消防団長に川合 友一が就任した。
- 平成 4 年 1 2 月 財団法人航空公害防止協会消防施設等整備助成金を得て、消防ポンプ自動車を芦屋市消防団精道分団に配置した。
- 平成 6 年 6 月 兵庫県消防協会長から優良竿頭綬を授与された。
- 平成 6 年 1 2 月 大阪国際空港周辺施設整備助成金を得て、消防ポンプ自動車を芦屋市消防団打出分団に配置した。
- 平成 7 年 9 月 内閣総理大臣から防災功労者内閣総理大臣表彰が授与された。
- 平成 8 年 4 月 五代消防団長に山村 政夫が就任した。
- 9 月 第 1 6 回県下消防操法大会に岩園分団出場
団条例定数を 1 3 4 人に改正〔女性団員の増員〕
- 1 2 月 女性団員入団式〔1 0 人任用〕
- 平成 9 年 1 月 車載・携帯無線機の運用を開始した。
- 3 月 無線運用による総合出場訓練を開始した。
- 平成 1 3 年 6 月 団員教育の指導員制度を発足した。
- 8 月 分団に広報員を配置（各 2 名）した。
- 1 0 月 六代消防団長に谷口 孟が就任した。
- 平成 1 4 年 1 1 月 全国基準のポンプ操法競技会を開催した。
- 平成 1 6 年 8 月 第 2 0 回兵庫県消防操法大会に山手分団出場。
- 平成 1 7 年 2 月 消防防災設備等整備費補助金を得て、消防ポンプ自動車を芦屋市消防団山手分団に配置した。
- 平成 1 7 年 1 0 月 七代消防団長に松浦 信行が就任した。
- 平成 1 9 年 2 月 石油貯蔵施設立地対策等交付金を得て、消防ポンプ自動車を芦屋市消防団岩園分団に配置した。
- 2 月 消防庁長官から消防団地域活動表彰が授与された。
- 平成 1 9 年 1 0 月 八代消防団長に岸本 重男が就任した。
- 第 1 期応急手当普及員 9 名を養成。

兵庫県消防協会長から竿頭綬を授与された。

石油貯蔵施設立地対策等交付金を得て、指揮広報車を芦屋市消防団本団に配置した。

平成20年 9月 第2期応急手当普及員9名養成。

12月 石油貯蔵施設立地対策等交付金を得て、消防ポンプ自動車を芦屋市消防団精道分団に配置した。

平成21年 4月 芦屋市消防団本部を併設した芦屋市消防庁舎が完成。

8月 台風9号の被災地佐用町で団員6名が救援ボランティア活動実施。

9月 第3期応急手当普及員11名養成。

10月 芦屋市消防団本部の役員数を7名に増員して、消防団本部の運営機能、指揮命令系統の充実強化、安全管理体制を確立するため、芦屋市消防団条例を一部改正した。

平成22年 2月 10名の団員が日本防災士機構の防災士養成講座を受講し防災士資格を取得。

3月 緊急経済対策臨時交付金を得て、消防ポンプ自動車を芦屋市消防団打出分団に配置した。

消防団長 岸本重男が財団法人兵庫県消防協会副会長に就任。

9月 第4期応急手当普及員8名養成。

11月 芦屋市制施行70周年を記念して、芦屋市長から社会功労者（団体）表彰を授与された。

平成23年 9月 第5期応急手当普及員10名養成。

平成24年 1月 消防団長 岸本重男が財団法人日本消防協会代議員に就任。

2月 日本消防協会長から表彰旗を授与された。

5月 第6期応急手当普及員5名養成。

8月 第24回兵庫県消防操法大会に芦屋市消防団出場。

平成25年 9月 第7期応急手当普及員7名養成。

11月 消防団120年・自治体消防65周年記念大会（東京ドーム）に参加。

平成26年 3月 消防庁長官から竿頭綬を授与された。

4月 東日本大震災を受けて津波災害安全管理マニュアルを策定運用開始

10月 消防救急無線デジタル化に伴いデジタル無線機を導入運用開始

12月 芦屋市消防団岩園分団詰所内・外装改修工事をした。

平成27年 8月 芦屋市消防団打出分団詰所内・外装改修工事をした。

9月 第8期応急手当普及員9名養成。

12月 九代消防団長に岸野 雅信が就任した。

平成27年12月 芦屋市消防団山手分団詰所内・外装改修工事をした。

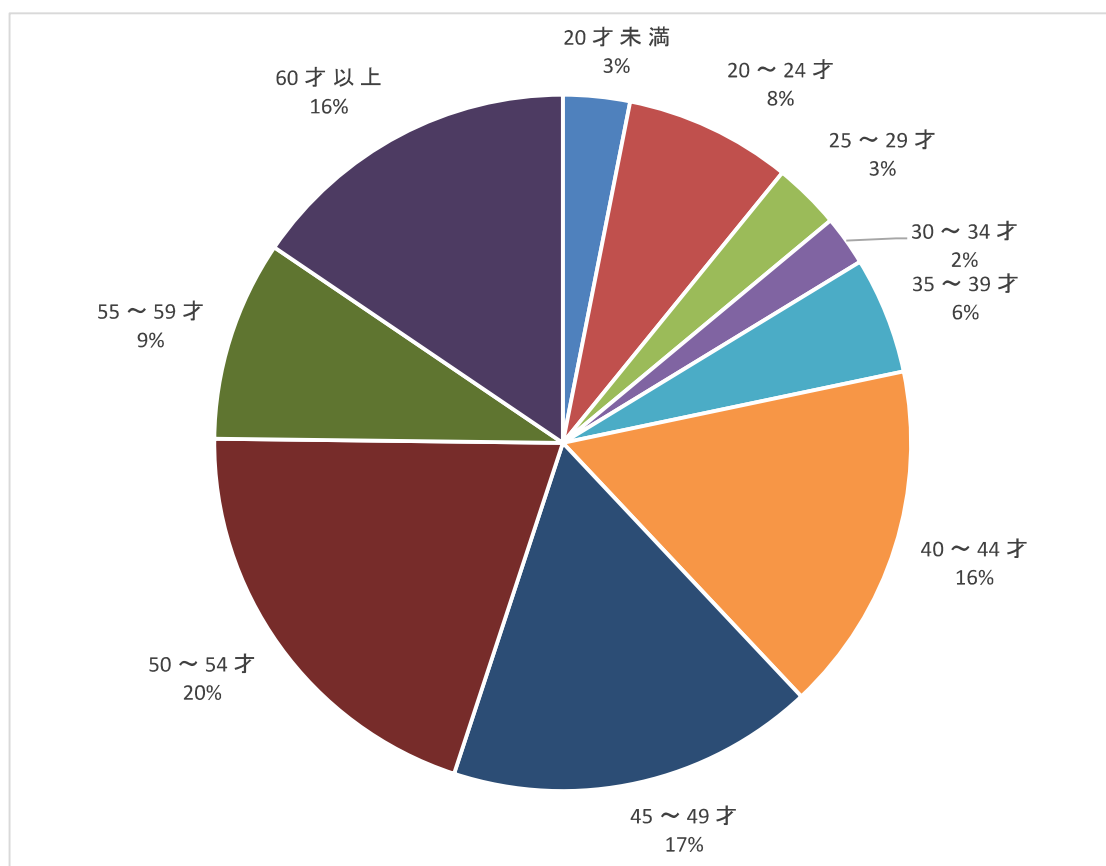
- 平成28年 3月 日本消防協会長から竿頭綬を授与された。
- 12月 芦屋市消防団全車両にAEDを配備した。
- 平成29年 3月 芦屋市消防団精道分団が仮設詰所（公光町5-12）に移転した。
- 4月 消防本部救急課と連携し、普通救命講習会に応急手当普及員有資格者が指導補助として活動を開始した。
- 10月 第9期応急手当普及員5名養成。
- 平成30年 1月 新基準活動服導入（役職団員のみに貸与・2ヶ年計画で更新）
- 1月 新型防火衣を導入（3ヶ年計画で更新）
- 1月 芦屋市消防団ツイッター（SNS）を開始し、団活動の魅力を発信。
- 9月 芦屋市消防団精道分団の新詰所（精道町8-22）が落成し、仮設詰所から移転した。
- 平成31年 1月 全団員に新基準活動服が導入された。
- 1月 6名の団員が日本防災士機構の防災士養成講座を受講し防災士資格を取得した。
- 4月 消防団条例の一部改正を行い、休団制度を導入した。
- 令和元年 5月 消防団長 岸野雅信が公益財団法人兵庫県消防協会副会長に就任した。
- 11月 兵庫県知事から竿頭綬を授与された。
- 11月 第24回全国女性消防操法大会が横浜市で開催され、兵庫県代表として芦屋市消防団バーディーズが出場し、優秀賞（6位）に入賞。3番員・4番員が優秀選手賞を受賞した。
- 令和2年 1月 新型防火衣を各分団に10着導入完了した。
- 3月 総務大臣から団員数増加が顕著であると認められ、感謝状が授与された。
- 8月 第28回兵庫県消防操法大会に芦屋市消防団山手分団の出場が決まっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により大会中止となる。
- 9月 各分団に救助能力向上のため、チェーンソーとエンジンカッターを配備する。
- 11月 5名の団員が日本防災士機構の防災士養成講座を受講し防災士資格を取得した。
- 12月 第10期応急手当普及員15名養成。
- 令和3年 3月 芦屋市消防団バーディーズが日本消防協会優良婦人消防隊表彰を受賞した。
- 6月 消防団長 岸野雅信が公益財団法人兵庫県消防協会会長に就任した。
- 令和4年 1月 芦屋市消防団山手分団の消防ポンプ自動車をCD-I型に更新整備した。
- 2月 芦屋市消防団PR動画をYouTubeにて配信した。
- 4月 消防団条例の一部を改正し、出動報酬を新たに創設して年額報酬と出動報酬の二種類とし、その金額についても改正した。
- 令和5年 3月 芦屋市消防団岩園分団の消防ポンプ自動車をCD-I型に更新整備した。
- 6月 十代消防団長に森岡忍が就任した。
- 6月 災害活動時の熱中症対策として、アイスベスト及び冷凍庫を配備した。

- 10月 第11期応急手当普及員13名養成
 - 11月 兵庫県消防協会長から竿頭綬を授与された。
 - 12月 4名の団員が日本防災士機構の防災士養成講座を受講し防災士資格を取得した。
- 令和6年
- 11月 5名の団員が日本防災士機構の防災士養成講座を受講し防災士資格を取得した。
 - 3月 芦屋市消防団精道分団の消防ポンプ自動車をCD-I型に更新整備した。
 - 3月 芦屋市消防団団本部の指揮広報車を更新整備した。

消防団員の年齢構成

(R 7 . 4 . 1)

階級別 \ 年齢別	合 計	20 才 未 満	20 才 ～ 24 才	25 才 ～ 29 才	30 才 ～ 34 才	35 才 ～ 39 才	40 才 ～ 44 才	45 才 ～ 49 才	50 才 ～ 54 才	55 才 ～ 59 才	60 才 以 上	階級別平均	最 高	最 低	全体の平均
合 計	129	4	10	4	3	7	21	22	26	12	20				
団 長	1										1	66			46.3(才)
副 団 長	2									1	1	59	60	58	
分 団 長	7							1			6	60.3	70	49	
副分団長	4								1	1	2	58.3	64	54	
部 長	5						1	1	2	1		50.2	57	43	
班 長	13						1	1	5	2	4	54.3	63	44	
団 員	97	4	10	4	3	7	19	19	18	7	6	43.1	72	19	



消防団員の勤続年数

(R 7. 4. 1)

勤続年数 階級別	合 計	5 年 未 満	5 ～ 10 未 満	10 ～ 15 未 満	15 ～ 20 未 満	20 ～ 25 未 満	25 ～ 30 未 満	30 年 以 上	平 均
合 計	129	51	31	12	7	13	7	8	10.6(年)
団 長	1							1	
副 団 長	2						1	1	
分 団 長	7				1	2	3	1	
副分団長	4			1		1	2		
部 長	5			1	1	3			
班 長	13	3		2	3	4	1		
団 員	97	48	31	8	2	3		5	

消防団員出場状況

区 分	合 計	火 災	風水害等	訓 練	特別警戒	広報指導	その他
出場回数	89	2	1	41	5	27	13
出場延人員	2,133	74	28	1,482	230	250	69

階級別消防団員数

(R 7. 4. 1)

階級 区分	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	合 計
定 員	1	2	7	4	5	14	101	134
実 員	1	2	7	4	5	13	97	129

分団別消防団員数

(R 7. 4. 1)

階級 区分	実 員	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
本 団	25	1	2	3		1	1	17
精道分団	22			1	1	1	3	16
打出分団	25			1	1	1	3	19
岩園分団	27			1	1	1	3	21
山手分団	30			1	1	1	3	24
合 計	129	1	2	7	4	5	13	97

分団別消防車両・機械装備・無線装備現況(R7. 4. 1)

消防車両

団 名	車 番	登録年月日	型式・性能	機 装
本 団	神戸800ち8478	R7. 3. 14	ワゴン型・乗車定員9人	スナミ／オートワークス
精道分団	神戸800ち8330	R7. 2. 20	C D－Ⅰ A－2	スナミ／モリタポンプ
打出分団	神戸832て119	H22. 3. 30	C D－Ⅱ A－2	長野ポンプ
岩園分団	神戸800ち5372	R5. 2. 10	C D－Ⅰ A－2	スナミ／モリタポンプ
山手分団	神戸800ち3711	R3. 12. 20	C D－Ⅰ A－2	スナミ／モリタポンプ

機械装備

団 名	ポンプ性能	購入年月日	型 式	備 考
精道分団	C－1	R7. 2. 27	トーハツVE20A	一般財源
打出分団	C－1	H22. 3. 30	トーハツVF21A(S)	経済危機対策 臨時交付金
岩園分団	C－1	R5. 3. 3	トーハツVE20A	一般財源
山手分団	C－1	H28. 3. 16	トーハツV20E	一般財源
本団予備	C－1	H28. 10. 19	トーハツV20E	石油貯蔵施設 交付金

無線装備

団 名	車載無線呼出名称	携帯無線機	チャンネル
本 団	あししょう 11	あししょう 10 あししょう ほんだん1～3 あしや ほんだん500～505	活動波. 主運用波. 統制波3. 団波
精道分団	あししょう せいどう10	あしや せいどう500～503	活動波. 主運用波. 統制波3. 団波
打出分団	あししょう うちで 10	あしや うちで 500～503	活動波. 主運用波. 統制波3. 団波
岩園分団	あししょう いわぞの10	あしや いわぞの500～503	活動波. 主運用波. 統制波3. 団波
山手分団	あししょう やまて 10	あしや やまて 500～503	活動波. 主運用波. 統制波3. 団波

職業構成

(R 7. 4. 1)

職業構成	人	職業構成	人
農 業		卸売・小売業・飲食店	18
林 業		金融・保険業	5
漁 業		不 動 産 業	2
鉱 業	2	サービス業	25
建 設 業	9	国家公務員	
製 造 業	6	地方公務員	8
電気・ガス 熱供給・水道業	7	特殊法人等公務員に 準ずる職員	6
運輸・通信業	8	分類不能の産業	15
そ の 他	18	計	129

就業形態

(R 7. 4. 1)

就 業 形 態		人
被用者		83
自営業者	被用者のある業主	6
	被用者のない業主	14
家族従事者		0
その他	役員	8
	学生	14
	その他（家庭内職・専業主婦等）	4
計		129

年額報酬・交付金

(単位：円)

区 分		金 額
年額報酬	団 長	年額 1 8 3, 0 0 0
	副 団 長	〃 1 0 3, 0 0 0
	分 団 長	〃 8 0, 0 0 0
	副 分 団 長	〃 6 8, 0 0 0
	部 長	〃 5 8, 0 0 0
	班 長	〃 4 7, 0 0 0
	団 員	〃 3 6, 5 0 0
交付金	消防団運営交付金	6 0 0, 0 0 0
	技術手当	月額 3, 1 0 0 〔1分団（1車両）〕につき

出動報酬

(単位：円)

区 分	基 本 額		加 算 額
	4 時間以内	4 時間を超え 8 時間以内	8 時間を超える 1 時間につき
災害の職務に従事したとき	1 回 4, 7 0 0	1 回 9, 4 0 0	1, 2 0 0
警戒及び訓練等の職務に従事したとき	1 回 4, 0 0 0	1 回 8, 0 0 0	1, 0 0 0
食事を必要としたとき	8 0 0	4 時間につき 1 食。ただし、任命権者が特に必要と認めた場合は、4 時間以内であっても支給することができる	

過去 5 年間の入団者数及び退団者数

区分 年度	入団 者数	入団年齢				退団 者数	退職事由		
		21 未満	21～ 30歳	31～ 40歳	41～ 50歳		自己 都合	傷病	死亡
令和2年度	9	1	1		7	6	6		
令和3年度	11	4	3	1	3	7	7		
令和4年度	13	5	0	4	4	14	14		
令和5年度	13	2	1	3	7	11	11		
令和6年度	15	4	1	4	6	5	5		